

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和2年11月6日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

青森県における新型コロナウイルス感染症の感染状況については、弘前市における飲食店を起点としたクラスターの発生に加え、八戸市の介護施設においてもクラスターが発生しているところですが、これまで判明している感染症患者の濃厚接触者については、概ね把握できているとともに、医療機関をはじめとする関係者の方々の御協力により、療養が完了した方が順調に増えている状況にあります。

また、弘前市の飲食店クラスター関連については、陽性者数が急速に増加する局面を脱し小康状態にあるものと認識しておりますが、一方で、今週も相応の感染症患者が継続的に発生するなど、現時点において市中への感染まん延に対する警戒を緩める段階にはなく、今しばらくは感染動向を見極めていく必要があるものと考えております。

こうした状況を踏まえ、県としては、県の対処方針に基づく協力要請として、これまで弘前市の区域の事業者等の皆様方において参りました「イベント等の開催の可否の再検討」並びに「職場における感染防止対策の徹底」の措置につきまして、当面11月15

日まで1週間延長することとしました。

弘前市の関係事業者等の皆様方には、引き続き慎重な対応をお願いいたします。

県としては、弘前市並びに八戸市のクラスターを封じ込め、県内における感染収束が図られるよう、県庁一丸となって全力で取り組んで参りますので、県民の皆様方には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。